令和6年度

庄内町会計年度任用職員(一般補助職)登録者募集要項

令和6年度の会計年度任用職員(一般補助職)の採用について、以下のとおり登録者を募集します。

1 募集職種 (※)付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

番号	職 種	勤務時間	資格等 ●必須資格○その他事項	就業場所	
1	事 務 補 助	3~6時間以內	○パソコン操作	役場・各施設	
2	事務補助	6 時間超	○パソコン操作	役場・各施設	
3	保 育 補 助	6 時間以内	(資格なし)	子育て支援センター 「こっころ」	
4	幼稚園保育補助	6 時間以内	(資格なし)		
5		早朝 2時間以内		町内	
6	預かり保育補助	午後 5時間以內	(資格なし)	各幼稚園 ★余目第三幼稚園 のみ	
7		★土曜日 6時間以内			
8	幼稚園事務補助	5 時間以内	○パソコン操作		
9	学校事務補助	6 時間以内	○パソコン操作	町 内 各学校	
1 0	図書事務補助	4時間以内	○パソコン操作	余目中学校	
1 1	調理補助	7 時間以内	●調理師免許	学校給食	
1 2	调	(时间77人)	(資格なし)	共同調理場	

2 応募要件

- (1) 年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
- (2) 業務によっては、面接試験等を行う場合があります。
- (3) 業務によっては、資格を要するものがあります。詳細については【1募集職種】の資格 等欄をご覧ください。

3 待遇

(1) 報酬(令和5年4月1日時点)

※金額は全て<u>6時間勤務の場合</u>の報酬額であり、勤務形態や勤務時間等に応じて日額・月額により支給します。また、規則の改正により報酬金額が変更になる場合があります。

職種				月額報酬(円)	日額報酬 (円)	時給換算	備考
事	務	補	助	117, 400 円以上	5,840円以上	974 円以上	
保	育	補	助	120, 100 円以上	5, 980 円以上	997 円以上	
調	тш	1-1-	n.t.	129, 900 円以上	6, 460 円以上	1,078円以上	調理師免許有
	理	補助	助	117, 400 円以上	5,840 円以上	974 円以上	資格なし

報酬締め日:毎月末日

報酬支給日: 当月21日(月額の場合)、翌月15日(日額の場合)

※当該日が休日等の場合は、その日より前の休日でない日に支給します。

(1) 期末勤勉手当

原則、勤務時間が週15時間30分以上で、令和6年度の任用期間が6カ月以上の基準日に在職している職員に、期末勤勉手当を支給します。

基準日:6月1日、12月1日

支給日:6月28日、12月10日(令和6年度の支給日です)

支給月数:規則の定めるところによります。

(参考:令和5年度の期末手当支給月数:6月期:1.225月、12月期:1.225月)

(2) 通勤費

通勤距離2km以上の場合、通勤距離に応じた通勤費を支給します。

(3) 年次有給休暇等

勤務形態に応じて別途定めた日数を付与します。

例) 週5日勤務、任用期間が4月1日から3月31日までの場合、10日付与。

但し、継続勤務年数により加算があります。

(4) 社会保険等

【健康保険、厚生年金】

2カ月を超えて任用される場合で、雇用条件等が下記アまたはイの要件を満たす方は、山形 県市町村職員共済組合、厚生年金に加入します。

- ア 週の所定労働時間が30時間以上の方
- イ 短時間労働者の要件に該当する方
 - ・週の所定労働時間20時間以上・月額賃金が8万8千円以上・学生でない

【雇用保険】

以下のア及びイの要件を満たす方は 雇用保険の被保険者となります。

- ア 週の所定労働時間が20時間以上であること
- イ 任用期間が31日以上見込まれること

4 採用者の決定

応募者を名簿に登録し、採用の必要が生じたときに希望された職種の登録者の中から、書類また は面接による選考を経て採用者を決定します。但し、登録制のため、採用されない場合もあります のでご了承ください。

令和6年4月1日付の採用者の決定及び通知は、3月中旬までに行う予定です。

5 申込方法について

登録申込書を下記提出先へ提出してください。様式は提出先でお取り寄せいただくか、町のホームページからもダウンロードしてご利用できます。

【提出書類】

〇「庄内町会計年度任用職員(一般補助職)登録申込書」

(添付書類等) ・縦4cm×横3cmの写真(申込書の所定の欄に貼り付けてください。)

・資格を要する職種をご希望の方は、その資格証明書の写し

【提出先】

- ■庄内町役場総合案内 〒999-7781 庄内町余目字町 132 番地 1
- ■立川総合支所総合支所係 〒999-6601 庄内町狩川字大釜 22 番地

6 申込受付について

令和6年4月1日付で採用を希望される方の登録申込み締め切りは、<u>令和6年1月19日(金)</u>です。4月1日付で採用されなかった場合でも、登録は令和6年度中有効です。

※12月29日(金)から1月3日(水)までは閉庁日のため受付できません。

7 注意事項

- (1) この登録は、令和6年度に限り有効です。
- (2) 面接等のご案内については、登録申込書に記載されてある連絡先へ連絡いたします。
- (3) 業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。勤務される場合は十分に注意してください。
- (4) 登録を取り消す際は、下記までご連絡ください。

8 お問い合わせ先

庄内町役場総務課総務係 電話(0234) 42-0127 庄内町役場ホームページ(会計年度任用職員募集ページ):

